

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月11日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	所内変圧器(3B)冷却ファン制御盤(屋外)内部に微量の水の浸入を確認した。拭き取り実施済み。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の確認運転時、右側過給機排気側油面計の表面ガラスに割れが発生し、微量の油にじみを確認した。拭き取り実施済み。当該油面計を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	
3	7号機	プラント内放送設備(拡声装置)主装置の点検時、電力増幅盤の動作不良を確認した。当該装置を修理。	
4	その他	給水建屋近傍(屋外)にあるハンドホール(ケーブル類埋設用の樹脂製地中箱)上部に破損を確認した。当該ハンドホールを点検・修理。なおケーブルに損傷はないことを確認済み。	
5	その他	大湊側焼却設備において、排ガス補助ブロワ保温材部から微量の水の滴下(汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
6	その他	大湊側焼却設備において、焼却炉灰取り出し装置の密閉作業容器(グローブボックス)右側内蓋が外れ、グローブが密閉作業容器内へ落下していることを確認した。当該装置を点検・修理。	